

本態性高血圧症の 治験のご案内

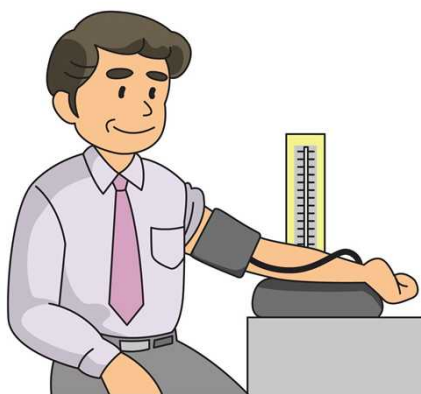


治験とは・・・

厚生労働省から新しくくすりの製造・販売の承認を得るために行われる臨床試験をいいます。治験では、新しく開発されたくすりの効果と安全性などを調べます。

- **本態性高血圧症と診断された患者さまが対象です。**
- **対象年齢：満20歳以上**
- **定期的に通院いただける方**
- **なお、上記条件を満たす方でも参加条件に合わないなど、ご参加いただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。**
- **治験にご参加いただいた方のプライバシーは厳守いたします。**

ご興味のある方、ご協力いただける方は
下記までお問い合わせください。



—お問い合わせ先—

治験責任医師：院長 川口光彦

連絡先：詳細は担当医までお気軽にお問い合わせください